

平成29年度 第11回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成29年10月27日（金） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員  
事務局 北村教育員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、学校教育課 中井、教育総務課 直井  
説明員 坂上生涯学習課長、橋本協働推進課長
4. 欠席者 委員会 打江委員
5. 署名者 長瀬委員

午後1時30分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成29年度第11回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 次に会議録について承認を行います。  
まず、9月21日開催、定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。
- 針山委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございます。  
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。
- （異議なし）
- 中野谷教育長 前回、定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に10月2日開催、臨時会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。
- 野崎委員 前回の臨時会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございます。  
それでは、前回臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○中野谷教育長 前回、臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中野谷教育長報告)

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第18号「平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思っております。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第18号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第18号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第18号「平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第18号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第18号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に日程第2、報告32「学校法人高山短期大学からの報告書について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思っております。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告32は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告32は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第2、報告32「学校法人高山短期大学からの報告書について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第3、協議11「児童生徒等の重大事態に備えた対応について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により一部公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました協議11は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議11は、一部公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第3、協議11「児童生徒等の重大事態に備えた対応について」を事務局より説明願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 前回の総合教育会議を受けて資料の見直しをありがとうございます。気付いた点について発言させていただきます。まず、別紙1は各組織等が矢印で結ばれていますが、市教育委員会と市長部局は結ばれていません。今後、密接な連携が必要になりますが、イメージ図では市総合教育会議で結ばれているため矢印がないのか確認します。次に1ページと2ページの重大事態調査委員会の構成メンバーですが、1ページでは、弁護士、精神科医師、大学教授、臨床心理士、児童福祉専門職等の順に書かれていますが、2ページでは、法律、医療、心理、福祉、教育と書かれておりやや整合性がとれていません。細かな部分ですが、同じ内容の資料ですので順番が一致していた方が望ましいと思いました。

○西野教育総務課長 別紙1の矢印については、市総合教育会議で両組織が結ばれているため表記してありませんが、誰もが理解しやすくなるよう検討させていただきます。構成員についても整合性がとれるよう調整させていただきます。

○中野谷教育長 資料についてご質疑がないようですので、いじめ・不登校の実態について説明させていただきます。

○中野谷教育長 <資料に基づき説明>

(非公開)

○中野谷教育長 全体を通してご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議11については、説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議11について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第3、協議12「コミュニティ・スクールの導入について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 コミュニティ・スクールの件は前回も話を聞いて、地域に開かれた学校をすすめるうえで、また特に高山市では、まちづくり協議会の活動も活発になっていますので必要な取り組みであると感じました。ただ今、説明のあった基本方針の3番についてですが、規則改正することで現行の評議員制と新しい協議会制が共存できる期間を設けるとのことでしたが、もう少し詳しく説明してください。

○大森学校教育課長 学校管理規則は高山市教育委員会が定めるもので、31の小中学校が規則に沿って学校管理を行なうものです。今現在の規則では、学校評議員を置くところですが、協議会の準備が整った学校から学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに移行していこうとするもので、地域や学校の実情により評議員制の学校と協議会制の学校の2種類が存在する期間があることとなります。コミュニティ・スクールに移行する際には、教育委員会において協議会委員の委嘱を行なって移行することとなります。

○針山委員 全国には都会もあれば田舎もあり状況は様々ですが、このコミュニティ・スクールは学校と地域の連携を深めるよう国が政策的に行なうもので、地域での取り組みは努力義務となっていると理解しています。高山市においては、これまでの学校と地域の連携が十分に深められており、子ども教育参画会議やまちづくり協議会、さらに高山型学校運営協議会の取り組みを行う中で、今回のコミュニティ・スクールが示されているものです。現在の評議員制においても評議員の皆さんは、より良い学校運営が行なえるよう、また地域との連携が保たれるよう見守りを行うなど役割りを果たされてきましたし、以前に私の評議員としての経験も踏まえもっと学校に対して意見を述べたりできた方がよいと話したこともあったかと思えます。方針の3は、これまでの評議員制で不足しているから協議会制に移行するとも見て取れますので、誤解が生じないよう説明を工夫する必要があると感じます。

○大森学校教育課長 現在の学校評議員の法的な機能としては、学校運営に関して意見を述べることがありますし、学校評価等についても意見することができますが、学校運営に参画したり、校長の運営方針を別の方向性に導くという権限まではありません。一方、学校運営協議会については学校運営をともにすすめる訳ですので、学校評議員と同一の権限は全て有しているほか、学校長の経営方針を承認する決定権を有していたり、年2回の評価を行い学校運営に意義がある場合は教育委員会に対して意見を述べることが可能です。

規則としては、評議員を置くという部分を学校運営協議会を置くなどに改正することとなりますが、高山市においては小学校と中学校が同じ地域の学校もあれば、そうでない学校もありますので全ての学校が移行のための環境整備をするのは時間を要することが考えられることから、共存期間を設けて取り組もうとするものです。

文言的には適切でない部分もあるかと思いますので検討いたします。

○中野谷教育長 方針3については、高山市ならではの内容だと思います。高山市では評議員の方に活躍いただいている現状と実績がありますので、その内容を評価しながら、既に協議会の環境が整っている学校や地域は協議会に移行し、そのどちらも共存できる期間を設けながらすすめようとするものです。また、高山市の実情としては、まち協があり学校評議員会があり、そして子ども教育参画会議もあるなど複雑となっていることから、学校運営協議会を組織することで一本化し、地域に根ざした持続可能な学校運営に見直していこうとするものだと考えています。

○長瀬委員 私も方針3についてですが、教育長さんや針山委員さんが言われるように、これまで評議員の方や地域の方が学校のために真剣に取り組んでいただいたからこそその内容だと思います。ただ、同じ学校で両方の機能が同時に存在することはありえないので、文章的なことですが例えばこの内容を「学校管理規則を改正し、地域の実情に応じて現行の『評議員制』の学校から『協議会制』の学校にスムーズな移行ができるよう一定の期間を設ける」などとし、目途をつけるためにも一定の期間を補足するとともに、これまでの評議員を評価する配慮と協議会制への移行の必要性を説明することができないでしょうか。

○野崎委員 私も資料にある共存できる期間という表現は少し違和感があり、長瀬委員の内容がより分かりやすく賛成です。

○中野谷教育長 方針4では、既存の子ども教育参画会議という機能は発展的解消を目指しますが、但し書きで、地域の実情に応じて名称は存続することができるとしています。事務局よりこの辺りの考えを説明してください。

○大森学校教育課長 今現在の高山市型学校運営協議会では、朝日小中学校が小中一貫として一つの協議会を設置しています。この朝日小中の協議会は、子ども教育参画会議である「朝高子どもしとねる会」と組織構成も同じであり、名称も参画会議の愛称をそのまま使われています。地域としての愛着もありますので、組織としての機能は変わりますが名称は存続することができるとしているものです。

○針山委員 これまでと機能が変わりますので、気持ちや考えもしっかり切り替えていく必要はあると思います。その中で、名称など地域の思い入れも大切にする必要はあると思います。

○長瀬委員 コミュニティ・スクールのような体制が充実するにあたり、私達、教育委員会は今まで以上に教育の基本である平等、公平を常に担保していく必要があると感じました。

○中野谷教育長　　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長　　それでは、ただ今議題となっております協議12については、説明のとおり資料の一部を変更する方向で決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　　ご異議なしと認めます。よって、協議12について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　　ここで会議を一旦、休憩します。  
再開を午後3時30分からとします。

(休憩　午後3時20分～午後3時30分)

○中野谷教育長　　休憩を解いて会議を続行します。

○中野谷教育長　　それでは次に日程第5、報告33「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。

○坂上生涯学習課長　　<資料に基づき説明>

○中野谷教育長　　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長　　コミュニティ・スクールの支所域一貫型と支所域連携型、高山地域型について、何かご意見はありましたか。

○坂上生涯学習課長　　その点については、特にございませんでした。

○針山委員　　協働のまちづくりの支援については資料がありませんが、どのような内容の説明がされたのですか。

○橋本協働推進課長　　当日説明した内容について、会議の場においてご意見があり内容を見直しましたので、教育委員の皆様が混同することを考え本日の資料には添付をしておりません。話の内容としては、今ある協働のまちづくり全体の仕組みであったり、議会からも条例化の提言をいただくなど課題がありますので、まち協の代表者、学識経験者、市の代表者を交えた協議の場を設けることを提案させていただきました。また、まち協が課題解決のために新しい事業を始めようとした際に、既に支援金は全て必要な使い道が決まっており事業整理も難しい場合は、市として事業充実のための追加支援をする提案をさせていただいたところ、利用範囲や使いやすい内容にした方

がよいとのご意見がございました。この件について、大幅に見直したものを昨日のまちづくり協議会円卓会議に諮り了承をいただいたところですので、後日、情報提供をさせていただきます。他には、全体として事務局人件費に関する追加支援の要望がありましたので、今後の協議を踏まえて期間を定めて追加支援したい考えを説明させていただきました。

○針山委員 子供達のためにも、まち協の活動が充実するような見直しをお願いします。

○橋本協働推進課長 その件については、まち協としても重要な課題として捉えており、見守りや居場所づくりへ取り組もうとしている協議会や放課後児童クラブと連携した取り組みを模索している協議会などもあります。別の部分では、町内会に加入している世帯は子ども会にも加入していますが、アパート住まい等の方で町内会に加入されていない世帯もありますので、まち協として全ての子どもを対象とした活動を検討されている協議会もあり、新しい仕組みを検討する中で各協議会活動の更なる充実を支援したいと考えています。

○中野谷教育長 まち協と小学校との連携は色々あると思いますが、中学校との係わりについての意見はどうですか。

○橋本協働推進課長 社会教育委員会議の中では特にありませんでしたが、まちづくり協議会の中では支所地域は小中が同一地域のため連携した活動がし易いですが、高山地域の場合は三つの協議会にまたがる学校もあり連携に苦勞されている部分もあり、各協議会の取り組みを参考にされながらより良い連携を模索されているところです。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に日程第6、報告34「高山市教育振興会議の開催状況について」を事務局より報告願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員 意見というよりは感想になりますが、学校区については、これまでも意見を交わしていますが今後の高山市の教育にとって大きな課題ですので、大学教授や各分野の委員による教育振興会議における研究を参考としながら取り組んでいく必要があると認識していますので発言させていただきました。

○中野谷教育長 今後の流れを確認するため、教育委員会と教育振興会議の役割等について補足説明をお願いします。

○西野教育総務課長 次第資料の4ページ、資料1の4、5ページでも図示しておりますが、研究・協議テーマの「家庭・地域・学校が協働し持続可能な高山市の教育をすすめる学校のあり方について」の課題解決をすすめるため、有識者や各分野の委員で構成する教育振興会議において現状や課題整理をした中間報告をまとめ、更に小中学校の適正規模適正配置等の考えを示した方針案をまとめながら、随時、教育委員会に報告し最終的に教育委員会としての方針を定めていきます。検討、協議の段階においては、通学区審議会への諮問・答申や議会への報告、市民の皆様のご意見も伺いながら方針としてまとめていきたいと考えていますのでお願いいたします。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に日程第7、報告35「家庭や地域での体験学習のための休業日（キッズウィーク）について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 補足として来年度実施予定となっているのは、羽島市、北方町、羽島郡二町、白川町、御嵩町と聞いています。

○針山委員 この取り組みのメリットは端的に言うとは何でしょうか。

○大森学校教育課長 取り組みの趣旨としてはタイトルどおりですが、家族がともに過ごしながら家庭や地域で体験学習をすることにより、大人と子どもが向き合う機会と時間が増えることだと考えます。

○長瀬委員 趣旨は素晴らしく大切なことですが、現実的には課題にもあるように保護者が仕事を休めず、逆に子どもだけが家に残されては大きな問題です。

○中野谷教育長 この取り組みは努力義務となっています。魅力もありますが課題も考えられることから、現段階で教育委員会としての判断は行わず、実績等の様子をみながら今後検討していくことでどうでしょうか。

○野崎委員 新聞記事にある羽島市では、前期・後期制とキッズウィークを同時に検討されていますが、この件に関しては高山市では教育長が言われるように様子を見てからでよいと思います。

(異議なし)

- 中野谷教育長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長      次に日程第8、報告36「前期・後期制にかかる保護者等との意見交換会の状況について」を事務局より報告願います。
- 大森学校教育課長   <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長      事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 野崎委員          別紙の意見交換会についての回答ですが、教育現場の専門的用語は分かりやすくした方がいいと思います。
- 大森学校教育課長   ありがとうございます。全体を確認します。
- 長瀬委員          表面の下から3つ目の丸に、メリットとデメリットという言葉が出てきますが、意見交換会の資料では魅力と課題という言葉に統一していました。意見交換会の状況も踏まえて選定した方がいいと思います。また、全般を通じてですが回答の内容は教育委員会が決めると、校長の権限で行なうこともあります。校長の判断で行なった場合は学校により対応が変わることが考えられますので、保護者の方が疑問を持たれないようにする必要があったと思います。
- 大森学校教育課長   校長会ともよく協議をしてすすめます。
- 針山委員          裏面の上から3つ目の丸に、学校ごとのやり方で結果に差が出てくるのではとの質問がありますが、今回の目的は子どもと向き合う時間を確保するため、その手段として前期・後期制の導入を検討しています。その中においては、各学校において行事の見直しや時間を生み出す知恵や工夫も必要になってきます。その結果として学校により活動などに違いが生じるかもしれませんが、それはあくまでも大きな目的である時間を確保するための結果であり、違い自体が悪いこととは捉えていませんので、その辺りも伝わるといいと思いました。
- 大森学校教育課長   誤解が生じないように、内容を検討します。
- 白田委員          私は久々野の意見交換会に出席させていただきましたが、特に低学年の児童等への伝え方を工夫してほしいとの意見がありましたのでお願いします。
- 大森学校教育課長   県内の動向について補足説明します。7月にあった市町村教育委員会のアンケート結果によると、平成29年度に前期・後期制を導入しているのは小学校51校、中学校66校で率にすると小学校14%、中学校37%で、全国的には20%強で

した。平成30年度からの導入予定は、小学校で15校、中学校で8校となっており、これに高山市の校数を加えたものを率にすると小学校24%、中学校48%となります。

○中野谷教育長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長      次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長      <資料に基づき説明>

○中野谷教育長      事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長      ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。  
その他に報告がありましたら順次報告願います。

○大森学校教育課長      <校長研修会テーマ別研究協議の状況について報告>

○西野教育総務課長      <高山市議会分野別市民意見交換会について説明>

○中野谷教育長      それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成29年度第11回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時55分閉会